

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【162】
2. 日時：令和2年4月17日 15時30分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

川崎安全管理調査官※、皆川主任安全審査官、照井安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部課長 他21名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、基本設計方針（原子炉制御室等及び緊急時対策所）、中央制御室の機能に関する説明書及び緊急時対策所の機能に関する説明書について、令和2年3月24日及び4月14日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【中央制御室の機能に関する説明書】

- 発電所構内の状況の把握に有効なパラメータについて、気象データ以外のデータについても整理して提示すること。
- 調査対象とする有毒化学物質に関する設定結果における窒素及び水素の扱いについて、設置許可と整合を図ること。

【緊急時対策所の機能に関する説明書】

- 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備について、起動後の運転状態を整理すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし